

整理番号：tagensekkai-1

作成日：2022年8月18日

安全データシート（SDS）

1. 化学品及び会社情報

製品名：生石灰

会社名：全国農業協同組合連合会

住所：東京都千代田区大手町一丁目 1-3-1 JAビル 33F

担当部門：耕種資材部

電話番号：03-6271-8285

FAX番号：03-5218-2536

緊急連絡番号：03-6271-8285

本製品に関するその他の情報については、次ページ以降の安全データシート(SDS)

「生石灰」(田源石灰工業株式会社作成)を参照してください。

作成日 2022年 4月 1日

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品名称	生石灰
会社名	田源石灰工業株式会社
住所	栃木県栃木市川合町2番3号エクセルパルビル3階
電話番号	0282-22-8611
FAX番号	0282-24-1355
緊急連絡先	0282-31-1212 (鍋山工場)
推奨用途	鉄鋼、製紙、パルプ、非鉄金属 農薬、肥料、建築

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康有害性	皮膚腐食性/刺激性 区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分1 (呼吸器)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 区分1 (呼吸器)

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起	危険
危険有害性情報	皮膚刺激 重篤な眼の損傷

呼吸器系の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害。

注意書き

安全対策

保護手袋を着用すること。
保護眼鏡、保護面を着用すること。
粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸引しないこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

応急処置

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
また、直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。

保管

施錠して保管すること。

廃棄

内容物、容器を国、地域のすべての法規に従い廃棄すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 化学物質
化学名又は一般名 生石灰

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
酸化カルシウム	> 93.0%	CaO	(1)-189	既存	1305-78-8

分類に寄与する不純分及び安定化添加物 情報なし

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び 酸化カルシウム(政令番号:190)
有害物 (法第57条の2、施行 (90%~100%)
令第18条の2第1、2号別表第9)

4. 応急処置

吸入した場合	気分が悪い時は、医師に連絡すること。 ばく露又はその懸念がある場合は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯すること。 多量の水と石鹸で速やかに洗浄すること。 皮膚刺激が生じた場合、医師の手当て、診断を受けること。 ばく露又はその懸念がある場合は、医師に連絡すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用 して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄続ける。 ばく露又はその懸念がある場合は、医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぎ、気分が悪い時は医師の手当て、診断を受けること。 ばく露又はその懸念がある場合は、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤	この製品自体は、燃焼しない。 周辺火災に応じ適切な消火剤を用いる。
使ってはならない 消火剤	棒状注水
特有の危険有害性	燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、 消火作業の際は煙の吸入を避けること。
特有の消火方法	消火作業は風上から行う。 周辺火災の場合は移動可能な容器は、速やかに安全な場所に 移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
消火活動を者の保護	消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を 着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、作業には、必ず保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を着用 保護具及び緊急時措置	する。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。
環境に対する注意事項 封じ込め及び、浄化の 方法・機材	漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 漏出したものを掃き集めて紙袋またはドラム缶などに 回収する。

二次災害の防止策

排水溝、下水溝への流出を防ぐ。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

製品の拡散を防ぎ、漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

安全取扱注意事項

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

保護眼鏡、保護面を着用すること。

粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」を参照。

衛生対策

情報なし。

保管

安全な保管条件

密栓して大気との接触を避け、防湿に留意する。

施錠して保管すること。

安全な容器包装資材

包装、容器の規制はないが、密閉式のものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

化学名又は一般名	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会	ACGIH
酸化カルシウム	未設定	未設定	TWA2mg/m ³ .STEL-

設備対象

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具

必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

保護眼鏡、保護面を着用すること。

皮膚及び身体の保護

必要に応じて、適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	固体
形状	粉末、粒状、塊状
色	無色～白色
臭い	無臭
pH	データなし
融点・凝固点	2 5 7 0℃、2 6 1 4℃、2 5 7 2℃、
沸点、初留点及び沸騰範囲	2 8 5 0℃
引火点	不燃性
可燃性	不燃性
爆発下限界及び爆発 下限	不燃性
上限界／可燃限界 上限	不燃性
分解温度	データなし
密度及び／又は相対密度	3. 3～3. 4
蒸気圧	データなし
溶解度	水と反応する。1 g / 8 4 0 mL 水
n-オクタノール／水分配係数	データなし
動粘性率	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	水と反応して、可燃物を発火させるのに十分な熱を発生する。酸、ハロゲン、金属と激しく反応する。硫酸と接すると発火する。塩酸と接すると発熱する。
化学的安定性	大気中の水、炭酸ガスを吸収し、水酸化カルシウムと炭酸カルシウムを生成する。 大量の体積の場合は、湿気により300℃、位に上昇。
危険有反応可能性	過剰な圧力又は熱を放出する危険有害な反応、又は重合は起こらない。
避けるべき条件	水、酸類、可燃物、金属類との接触。
混触危険物質	酸類、ハロゲン類、金属類
危険有害な分解生成物	なし。

11. 有害性情報

急性毒性 経口	区分に該当しない：生石灰（毒性値＝5000 mg/kg 出典:NITE）
---------	---

経皮	分類できない：生石灰（出典:NITE）
吸入	（急性毒性(吸入：気体)）
	区分に該当しない：生石灰（出典:NITE）
	（急性毒性(吸入：蒸気)）
	区分に該当しない：生石灰（出典:NITE）
	（急性毒性(吸入：粉塵、ミスト)）
	分類できない：生石灰（出典:NITE）
皮膚腐食性／刺激性	区分2：生石灰（出典:NITE）
眼に対する重篤な	区分1：生石灰（出典:NITE）
損傷性／眼刺激性	
呼吸器感受性	分類できない：生石灰（出典:NITE）
皮膚感受性	分類できない：生石灰（出典:NITE）
生殖細胞変異原生	分類できない：生石灰（出典:NITE）
発がん性	分類できない：生石灰（出典:NITE）
生殖毒性	（生殖毒性）
	分類できない：生石灰（出典:NITE）
	（生殖毒性・授乳影響）
	データなし：生石灰（出典:NITE）
特定標的臓器毒性	区分1：生石灰（臓器＝呼吸器 出典:NITE）
（単回ばく露）	
特定標的臓器毒性	分類できない：生石灰（出典:NITE）
（反復ばく露）	
誤えん有害性	分類できない：生石灰（出典:NITE）

12. 環境影響情報

生体毒性	
水生環境有害性	分類できない：生石灰（出典:NITE）
短期（急性）	
水生環境有害性	分類できない：生石灰（出典:NITE）
長期（慢性）	
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	分類できない：生石灰（出典:NITE）

1.3. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた、専門の廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

1.4. 輸送上の注意

国際規制

Regulatory Information by Sea	非危険物
UN No	1910
Proper Shipping Name	CALCIUM OXIDE
Class	8
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPL 73/78, Annex II, and the IBC code	Not applicable
Regulatory Information by Air	Complied with ICAO/IATA
UN No.	1910
Proper Shipping Name	CALCIUM OXIDE
Class	8
Packing Group	III

国内規制

陸上規制	非該当
海上規制情報	非危険物
国連番号	1910
品名	酸化カルシウ
国連分類	8
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当

MARPOL73/78 付属書	非該当
II 及び IBC コードによる ばら積輸送される液体物質	
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1910
品名	酸化カルシウム
国連分類	8
容器等級	III

特別な安全対策

輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

重量物を上積みしない。

緊急時対応措置指針番号 157

15. 適用法令

化学品に SDS の提供が求められる 3 法令の該非	
労働安全衛生法（通知対象物質）	該当
毒物及び劇物取締法（毒物・劇物）	非該当
特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の 改善の促進に関する法適用される主たる国内法令	非該当

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9） （酸化カルシウム）
	名称等を通知すべく危険物及び有害物（法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9） （酸化カルシウム）
船舶安全法	腐食性物質（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）
航空法	腐食性物質（施行規則第 194 条危険物告示別表第一）
消防法	貯蔵等の届出を要する物質（法第 9 条の 3・危険物令第 1 条の 10）

16. その他の情報

参考文献

N I T E G H S 分類公表データ
E U C L P Regulation, Annex VI

記載内容の取扱い

記載内容は、一般に入手可能な資料及び情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の実取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合にはこの点のご配慮をお願いします。